

大津支部からのお知らせ

令和8年2月

事業者の皆様へ

(公社) 滋賀労働基準協会 大津支部長



「熱中症予防管理者教育」のご案内

平素は、当支部の事業運営にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
熱中症による死亡災害が多発していることを受けて**労働安全衛生規則が令和7年6月に改正**され、作業場所での熱中症の早期発見や重篤化させないための**体制確立等が事業者に罰則付きで義務付け**されました。

また令和7年「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱では、現場で作業を管理する者等、衛生管理者、安全衛生推進者等以外の者に熱中症予防対策を行わせる場合は、熱中症について十分な知識を有する者のうちから熱中症予防管理者を選任することとされました。**そして事前の対策として【“暑熱順化”=夏の暑さに身体を慣らすこと】**も重要と言われています。

当支部では、下記のとおり熱中症予防管理者として必要な知識を得てもらうための講習を実施しますので、この機会(時期)にぜひ受講をお願いいたします。

記

1. 実施日時 : 令和8年 4月21日(火) 13時30分~17時30分

2. 会場 : (公社)滋賀労働基準協会 研修室

大津市打出浜13-15 筏川ビル4階

(会場地図は、後日受講票とともに送付させていただきます)

3. カリキュラム

(1)熱中症の症状	30分	(3)緊急時の救急措置	15分
(2)熱中症の予防方法	150分	(4)熱中症の災害事例	15分

4. 定員 : 80名 (申込締切り前でも先着順で定員になり次第締め切ります)

5. 受付開始日 : **2月16日(月) 8時30分から受付開始**します。

6. 申込み方法 : 裏面申込書により4月7日(火)まで

〒520-0806 大津市打出浜13番15号 筏川ビル4階

(公社) 滋賀労働基準協会 大津支部へお申し込みください。

(TEL 077-522-1786、FAX 077-522-1453) ※FAXできない時はご連絡ください。

7. 受講料 : 1名につき会員、**5,060円** (テキスト代を含む。消費税込)

※但し、会員外は、**7,260円** (テキスト代を含む。消費税込)

*次のいずれかにより**開講日の10日前までに納入**してください。

(1) 現金又は現金書留 (事前に提出済の受講申込書の写しを持参又は同封してください)

(2) 銀行振込 ・滋賀銀行 謙所駅前支店(滋銀) (普) 0039054

・関西みらい銀行 びわこ営業部(関銀) (普) 0316638

(公社) 滋賀労働基準協会 大津支部 宛

(注) ①請求書を郵送いたします。

②「振込手数料」は、申込者のご負担でお願いします。

③銀行振込時は「振込明細書」をもって領収書に代えさせて頂きます。

[裏面へ]

8. その他 :

- (1) 受講票は、受付次第順次、請求書とともに送付します。
*尚、天候等で中止・変更する場合もありますのでご留意ください。
- (2) 所定の科目修了者には、「修了証」を交付します。尚、申込書の氏名等に記載誤りがあり、訂正が必要な場合は送料をご負担願います。
- (3) 会場には受講生の駐車場はありません。公共交通機関をご利用のうえお越しください。
(JR膳所駅より徒歩約15分、または京阪電鉄石場駅より徒歩約5分)
*お車でお越しの場合は、近隣の有料駐車場をご利用ください。
- (4) 指定場所以外には喫煙所はありません。「禁煙」にご協力ください。

.....<下記に記載し、このページをFAXしてください>.....

申込先FAX番号:077-522-1453

「熱中症予防管理者教育」受講申込書 (R8.4/21用)

(公社)滋賀労働基準協会の[会員 ・ 会員外](←どちらかに○印)

(ふりがな) 氏名	生年月日	現住所
()	昭和・平成 年 月 日	〒
()	昭和・平成 年 月 日	〒

- (注意) ①「修了証」作成のため、氏名等は楷書で正確にご記入願います。
②受講者の変更は、前日までにご連絡ください。
③開講日前の1週間以内の取消・欠席、遅刻、早退の場合は、受講料を返還致しません。
④お知らせ頂いた個人情報は、本教育実施の目的以外に使用することはありません。

上記の者の受講を申し込みます。

令和 年 月 日

▶事業場名

▶所在地 〒

▶申込担当者 職・氏名

▶電話番号 :

▶FAX番号 :

(公社) 滋賀労働基準協会 大津支部長 殿

受講料納入方法	名	円	現金(書留)	銀行振込予定 (□にレ記載)	月 日
□滋銀	□関銀				